# 河辺・雄和区域の行政窓口



河辺町役場 河辺市民センター

### 旧役場は市民センターに

新たに河辺・雄和地域の振興を担当する地域 振興局を設置します。合併前の役場・支所は、 河辺・雄和地域の身近な行政窓口となります。



岩見三内支所 岩見三内連絡所



雄和町役場 雄和市民センター

也域振興局 <mark>—— 総務課</mark>

河辺市民センター

雄和市民センター

大正寺連絡所

岩見三内連絡所



大正寺支所 大正寺連絡所

総務班

河

辺

雄

和

市民セ

ンター

で

取

1)

扱うお

も

な

務

総務担当 河辺tel(882)5221 雄和tel(886)5511

総合案内 市民相談パトロール 災害対応など

管財担当 河辺tel(882)5222 雄和tel(886)5535

行政財産の管理・調整

総務班

賦課担当 河辺tel(882)5171 雄和tel(886)5540

市税の賦課(国保税を除く) 固定資産の評価 所得・固定資産等の証明書交付など ・納税扫当 河辺tel(882)5174 雄和tel(886)5595

市税の徴収・督促(国保税を除く)など

市民 生活班

税務班

- 住民担当 河辺tel(882)5131 雄和tel(886)5523

戸籍 住民票 印鑑証明 児童手当 国民健康保険 国民年金など

生活環境担当 河辺tel(882)5132 雄和tel(886)5520

地域自治活動の推進 ごみ収集・資源回収 墓地・斎場 公害の苦情など

福祉 保健班 福祉担当 河辺tel(882)5151 雄和tel(886)5525

高齢者・身体障害者・知的障害者福祉 介護保険 保育所など

- 保健担当 河辺(総合福祉交流センター)tel(881)1201 雄和tel(886)5530

母子保健 母子健康手帳交付 老人保健 予防接種 栄養指導など

産業班

農林担当 河辺tel(882)5161 雄和tel(886)5550

商工担当 河辺tel(882)5162 雄和tel(886)5565

稲作等の振興 民・市有林 農業委員会の諸証明 農地保全・利用関係のあっせんなど

商工業・観光の振興 中小企業・商店街の育成指導 設備投資資金等の融資など

建設班

- 建設管理担当 河辺tel(882)5241 雄和tel(886)5545

河川・水路・交通安全施設 都市計画の諸証明など

維持担当 河辺tel(882)5242 雄和tel(886)5570

道路・橋・街路樹・公園緑地の維持管理 除雪 空閑地美化 アメシロ防除など

上下 水道班 水道担当 河辺tel(882)5251 雄和tel(886)5555

使用水量の計量 水道料金の徴収 水道の中止・開閉栓など

- 下水道担当 河辺tel(882)5252 雄和tel(886)5580

下水道使用料・受益者負担金の徴収 下水道管・ポンプ場の維持管理など

岩見三内・大正寺 連絡所で取り扱う おもな事務 岩見三内tel(883)2111 大正寺tel(887)2111

戸籍 住民票 印鑑証明 児童手当 健康手帳・母子健康手帳の交付 国民健康保険 国民年金 福祉医療費受給者証の交付 税の収納 介護保険申請の取り次ぎ 税の証明書交付の取り次ぎ 斎場の使用など



# ☞河辺・雄和区域の皆さまへ

变更例

# 住所はこうなります **Blight**

河辺市民センターtel(882)5131 雄和市民センターtel(886)5523

秋田市と河辺町、雄和町の合併にともな い、1月11日から河辺、雄和区域の住所が 変わります。

新しい住所の表示は、これまでの光学の 前に、河辺区域は「河辺」、雄和区域は「雄 和」の文字を加えた名称となります。小学 の名称、地番は、これまでと変わりません。 本籍の表示についても、住所の表示と同じ ように変わります。

河辺

(旧) 河辺町 和田 字北条ヶ崎38番地2

(新) 秋田市 河辺和田 字北条ヶ崎38番地2

雄和

(旧) 雄和町 妙法 字上大部48番地 1

(新) 秋田市 雄和妙法 字上大部48番地 1



## 河辺・雄和住民の声を市政に反映 地域審議会を設置

合併後も、河辺区域、雄和区域の住民の声を新市の行政 運営に反映させ、きめ細かな行政サービスの展開をはかる ため、「河辺地域審議会」「雄和地域審議会」を設置します。 この審議会は、各区域内に住所を有する者のうち、公共的 団体などを代表する者、学識経験者、公募で選ばれた市民 など20人以内で構成されます。

おおむね10年間設置され、それぞれの所管区域に関する 下記の内容について審議し、市に地域の意見を述べるのが 役割です。また、会議は原則的に公開で行われます。1回 目の審議会は2月中旬を予定しています。

緑あふれる新県都プランの執行状況 公共施設の設置や管理運営 予算編成・予算執行に関する要望 地域住民からの要望 地域独自の事務事業 など



問い合わせ 地域振興局総務課tel(866)2785

### 市民の情報源

## 広報あきたは 毎月1日・16日に発行

市の広報紙「広報あきた」は毎月1 日と16日の2回発行します。1月は合 併記念号発行のため、1月11日号のみ の発行となります。

今号から河辺・雄和地域のみなさん にもお届けしています。発行日を過ぎ ても広報が届かない場合は、お手数で すが広報課までご連絡ください。

### 市政テレビ・ラジオ番組

秋田市では、市政の動きや行事、催 し物などの情報をテレビ・ラジオ番組 でもお伝えしています。番組の放送日 程は、広報あきたでお知らせします。 18ページをご覧ください。

広報課tel(866)2034 ファクス(866)2287



# 市議会議員増員選挙の立候補予定者説明会

1月14日(金)午後2時30分~(2時から受付) 御所野の秋田テルサ第1会議室

合併前の河辺町、雄和町をそれぞれ選挙区とする 市議会議員増員選挙の立候補予定者を対象に説明会 を開催します。立候補の届出に必要な手続き、選挙 運動費用の公費負担制度などについて説明します。

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局tel(866)2260

#### 選挙の区域と定数

河辺選挙区 定数2人 雄和選挙区 定数2人

#### 立候補できるかた

秋田市、河辺町、雄和町に住所を有するかたは、 河辺、雄和、いずれかの選挙区から立候補でき ますが、年齢25歳以上などの要件があります。